

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 平成29年3月17日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅱ》</p> <p>【山口県】</p> <p>ア 設置の需要に関すること</p> <p>ウ 教員の配置・研修、教材その他学校運営に関すること</p>
調査研究のねらい	<p>本県では、平成26年度まで中学校夜間学級入学に関する県民の需要は一件も確認されていない状況であった。しかし、平成27年7月に文部科学省から、既卒者の再入学を積極的に受け入れるべきであるとする考え方が示されたことを受け、今後、新たな需要が生まれてくる可能性もある。このため、需要の把握方法等について調査研究を行うとともに、設置に当たっての最大の課題と考えられる教員の配置についての具体的な方策等について、既に設置している、又は設置を検討している都府県及び政令指定都市の先進的な取組を参考にした調査研究を行うこととした。</p>
調査研究の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校夜間学級に関する調査から、各市町では近年、中学校夜間学級に関する需要（ニーズ）の高まりはなく、各市町教育委員会とも現時点では、中学校夜間学級の設置に向けた検討を行う予定はないことを把握することができた。 ○ 各市町教育委員会が現在、重点的に学びの支援をすべきであると考えている対象者は、学齢期にあるが不登校等により長期欠席している児童生徒である。こうした児童生徒に対しては、教育支援センター（適応指導教室）を設置して受け入れたり、児童生徒支援加配の教員やSSW、市町雇用の補助教員等が個別に家庭訪問を行ったりするなど、各市町の実情に応じてきめ細かな指導体制を充実し、学びの支援を行っている状況であることを把握することができた。 ○ 先進自治体視察では、現在設置されている中学校夜間学級の在籍生徒の大半は外国籍であり、個々の生徒の学習状況が大きく異なるため、習熟度別のクラス編制により個別学習を中心に授業を進めたり、教員の自作プリントを活用したりするなど、創意工夫しながら授業を行っているという共通点が見られた。このことから、中学校夜間学級において学習指導の効果を高め

るためには、個々の生徒の学習状況に応じたクラス編制やカリキュラム編成、指導の工夫等が必要であることを把握することができた。

- 一方で、他の自治体からの入学を認めている夜間学級とそうではない夜間学級があることや、高齢者が比較的多い夜間学級と若年者が比較的多い夜間学級があることなど、自治体による差異も見られた。このことから、中学校夜間学級の設置自治体の実態に応じた条件整備や、指導体制の検討が求められることを把握することができた。
- 市町教育委員会に対して中学校夜間学級に関する説明及び調査を実施することを通して、市町教育委員会の中学校夜間学級についての理解を深めることができた。
- 中学校夜間学級については、現時点、県内に設置する必要性は認められないが、今後も、国の動向や他の都道府県の状況等について市町教育委員会への情報提供に努めるとともに、市町教育委員会と連携しながら、中学校夜間学級の制度等についての県民への広報及び就学機会の提供等に係る需要の把握に努める。
- 将来、学齢期にさまざまな事情で義務教育を修了できなかった方や、不登校等の理由により実質的に義務教育を十分に受けられなかった方、就学を希望する外国籍の方などへの就学機会の提供等の必要性が生じた場合には、市町教育委員会及び関係機関との連携を十分に図り、対応を検討する。
- 市町教育委員会が、重点的に学びの支援をすべきと考えている対象者は、不登校等により長期欠席している児童生徒であることから、今後も、家庭・地域との連携・協働を基盤として、きめ細かな指導体制の充実、多様な学びの機会を提供する環境づくりを一層推進する。

平成27年度補正予算「中学校夜間学級の設置促進事業」委託研究Ⅱ

中学校夜間学級に関する調査研究 報告書

平成29年3月
山口県教育庁義務教育課

中学校夜間学級に関する調査研究報告書（目次）

1	調査研究の概要	1
	（1）研究調査のねらい	
	（2）研究調査の方法	
	① 調査検討委員会の設置	
	② 需要（ニーズ）の把握	
	③ 先進自治体視察	
2	山口県中学校夜間学級に関する調査検討委員会	2
	（1）第1回委員会	
	（2）第2回委員会	
3	中学校夜間学級に関する調査（需要調査）	2
	（1）調査の目的	
	（2）調査期間	
	（3）調査の対象	
	（4）主な調査項目	
	（5）調査方法	
	（6）調査結果	
4	先進自治体視察	6
	（1）徳島県	
	① 徳島県教育委員会	
	（2）大阪市	
	① 大阪市教育委員会	
	② 大阪市立東生野中学校夜間学級	
	（3）広島市	
	① 広島市教育委員会	
	② 広島市立二葉中学校夜間学級	
5	まとめ－調査研究の成果と今後の取組－	16
	会議資料	17

1 調査研究の概要

(1) 調査研究のねらい

本県では、平成26年度まで中学校夜間学級入学に関する県民の需要は一件も確認されていない状況であった。しかし、平成27年7月に文部科学省から、既卒者の再入学を積極的に受け入れるべきであるとする考え方が示されたことを受け、今後、新たな需要が生まれてくる可能性もある。このため、需要の把握方法等について調査研究を行うとともに、設置に当たっての最大の課題と考えられる教員の配置についての具体的な方策等について、既に設置している、又は設置を検討している都府県及び政令指定都市の先進的な取組を参考にした調査研究を行うこととした。

(2) 調査研究の方法

① 調査検討委員会の設置

中学校夜間学級に関する需要の把握方法や教員配置の具体的な方策等について、先進的な取組を参考にした調査研究を進めることを通して、中学校夜間学級の需要の現状及び必要性を検討するため、「山口県中学校夜間学級に関する調査検討委員会」（以下、「委員会」という。）を設置した。

委員会は、学識経験者、学校教育関係者、行政関係者及び教育委員会の職員をもって組織した。

委員会の開催状況は、次のとおりである。

- ・平成28年11月8日（火） 第1回委員会
- ・平成29年 2月6日（月） 第2回委員会

② 需要（ニーズ）の把握

委員会において、中学校夜間学級に関する需要の現状及び必要性を検討するため、県内19市町教育委員会への「中学校夜間学級に関する調査」（以下、「需要調査」という。）を実施することとした。

③ 先進自治体視察

中学校夜間学級設置に関する施策や現在の状況等について調査することを目的として、中学校夜間学級が既に設置されている自治体、又は設置を検討している自治体を視察した。

視察の状況は、次のとおりである。

- ・平成28年 6月27日（月）徳島県教育委員会
- ・平成28年 7月 6日（水）大阪市教育委員会、大阪市立東生野中学校夜間学級
- ・平成28年12月15日（木）広島市教育委員会、広島市立二葉中学校夜間学級

2 山口県中学校夜間学級に関する調査検討委員会

(1) 第1回委員会

- ① 事務局説明等
 - 会長及び副会長の選出
 - 調査研究の概要・計画及び委員会の趣旨等
 - 中学校夜間学級の現状等
 - 先進自治体視察等報告
 - ・徳島県教育委員会
 - ・大阪市教育委員会、大阪市立東生野中学校夜間学級
- ② 協議・意見交換等
 - 中学校夜間学級に関する需要の把握方法について
 - ・市町教育委員会へのアンケート方式による調査を実施
 - ・調査対象者の検討
 - ・調査事項の検討
 - 今後の調査研究について
 - ・アンケート調査の実施
 - ・先進自治体視察

(2) 第2回委員会

- ① 事務局説明等
 - 先進自治体視察報告
 - ・広島市教育委員会、広島市立二葉中学校夜間学級
- ② 協議・意見交換等
 - 需要調査の結果について
 - ・中学校夜間学級の需要（ニーズ）について
 - ・市町教育委員会における中学校夜間学級の設置検討の予定等
 - ・市町教育委員会が重点的に学びの支援をすべきと考える対象者について
 - ・学びの支援の状況
 - 調査研究のまとめについて
 - ・調査研究の成果
 - ・今後の取組

3 中学校夜間学級に関する調査（需要調査）

(1) 調査の目的

本県における中学校夜間学級の需要、各市町教育委員会における中学校夜間学級の設置についての考えや学びの支援の状況等について調査を行い、中学校夜間学級の需要の現状及び必要性を検討するための資料とする。

(2) 調査期間

平成28年12月5日から平成29年1月6日まで

(3) 調査の対象

① 中学校夜間学級の需要等に関して

○学齢を超えていて義務教育諸学校への就学を希望している者

ア 戦後の混乱期に中学校を卒業できなかった者

イ 中学校等での教育を十分に受けずに中学校等を卒業した者、いわゆる形式卒業者

ウ 就学したいと考えている外国籍の者

② 市町教育委員会における学びの支援に関して

○学齢を超えていて義務教育諸学校への就学を希望している者

ア 戦後の混乱期に中学校を卒業できなかった者

イ 中学校等での教育を十分に受けずに中学校等を卒業した者、いわゆる形式卒業者

ウ 就学したいと考えている外国籍の者

○学齢期にあるが様々な事情により義務教育諸学校で普通教育を十分に受けていない子ども

エ 不登校等により長期欠席している児童生徒

オ 未就学の外国籍児童生徒

カ その他

(4) 主な調査項目

① 中学校夜間学級の需要等に関して

○中学校夜間学級に関する問い合わせの有無及び件数（平成26年度以降）

○中学校夜間学級の設置検討の予定

○中学校夜間学級の開設についての考え

② 市町教育委員会における学びの支援に関して

○重点的に学びの支援をすべきと考える対象者

○学びの支援の状況

(5) 調査方法

① 各市町教育委員会に調査票を送付する。

② 調査の窓口は学校教育主管課とし、中学校夜間学級に関する問い合わせの有無を広く把握するため、必要に応じて社会教育主管課や福祉部局等に聴取して取りまとめるよう依頼する。

③ 委員会事務局において、集計・分析を行う。

(6) 調査結果（平成29年1月 全19市町）

① 中学校夜間学級の需要（ニーズ）について

中学校夜間学級に関する問合せ	あり	なし
市町数	0	19

② 中学校夜間学級の設置について

中学校夜間学級の設置検討の予定	あり	なし
市町数	0	19

③ 今後の開設についての考え（自由記述）

【主な記述内容】

- ・夜間学級に対する問合せや希望がなく、現在のところ開設は考えていない。
- ・現在その開設に向けて、要望等があがってきていない。ニーズがない状況で開設することは難しい。
- ・希望対象者が見込めないため、開設の予定はない。
- ・ニーズが高まり、開設の必要性が生じた場合には検討の余地はあるが、現在のところでは、開設の予定はない。
- ・当面の対応としては、例えば、学び直しを求めている対象者には、学校で行う地域を対象とした定期講座や児童生徒とともに学ぶ公開授業への参加等を促すなど、コミュニティ・スクールの地域貢献機能を活用することで対応する。
- ・問い合わせや、開設の要請等が出てきた場合に、検討していくこととする。
- ・ニーズがあれば、その支援を考えていきたい。ただし、中学校夜間学級を開設するための教員配置、人事・予算については、単一自治体では対応できない。
- ・学齢期にさまざまな事情により、義務教育を十分に受けることができなかった方々に、学習の機会を提供するものであり、大変意義のあることと捉えている。開設に向けては、今後の文部科学省及び県教育委員会の動向を注視したい。

- 中学校夜間学級の需要がないことから、多くの市町教育委員会が現在のところ開設の予定はないとしている。
- 今後、中学校夜間学級の設置に関する要望や必要性の高まりが感じられる状況が生じた場合には、設置を検討するという市町教育委員会もある。

④ 学びの支援について（中学校夜間学級に限らない）

ア 重点的に学びの支援をすべきと考える対象者（19市町回答・複数回答有り）

対象者	学齢超過者			学齢期児童生徒		
	中学校 未修了者	形式 卒業生	外国籍 の者	不登校等 長期欠席 児童生徒	未就学 外国籍 児童生徒	その他
市町数	0	2	1	19	0	2

※ 「その他」は、貧困家庭の児童生徒、就学している外国籍児童生徒

- すべての市町教育委員会が、学齢期にあるが不登校等により長期欠席している児童生徒に対して重点的に学びの支援をすべきと考えている。
- 一方で、学齢超過者に対して重点的に学びの支援をすべきと考えている市町教育委員会はわずかである。

イ 学びの支援の具体（ ）内は市町数

i 現在、支援している内容（18市町回答・複数回答有り）

- *教育支援センター（適応指導教室）等による支援（13）
- *学級担任、臨床心理士、SSW等による相談活動（4）
- *県の加配教員や市雇用の補助教員等の配置（2）
- *社会福祉事務所の事業活用による学習支援（1）

ii 今後、支援したい内容（14市町回答）

- *個々の児童生徒に応じた学校適応のための支援、学力保障の充実（7）
- *専門機関と連携し、学校・保護者・地域等多くの人がかかわる支援（2）
- *適応指導教室や訪問型学習支援の在り方の検討（2）
- *教員配置による学習の補充・支援（1）
- *貧困家庭の児童生徒に対する学びの支援（1）
- *今後の状況、ニーズを見ながら検討（1）

- 現在、不登校等により長期欠席している児童生徒に対しては、各市町の実情に応じて、教育支援センター（適応指導教室）を設置して児童生徒を受け入れたり、児童生徒支援加配の教員やSSW（スクールソーシャルワーカー）、市町雇用の補助教員等が個別に家庭訪問を行ったりして、学習等の支援をしている。
- 今後も、不登校等により長期欠席している児童生徒への学びの支援を充実したいと考えている市町教育委員会が多い。そのほかには、貧困家庭の児童生徒に対する学びの支援について研究していきたいと考えている市町教育委員会もある。

4 先進自治体視察

(1) 徳島県

<徳島県教育委員会>

- ① 日 時：平成28年6月27日（月）15：00～16：30
- ② 訪問の目的：中学校夜間学級設置に関する需要の把握方法等について調査するため
- ③ 応 対 者：徳島県教育委員会 学校教育課 指導主事 村上 耕太郎
- ④ 訪 問 者：義務教育課 主査 浅原 正和 指導主事 末次 弘幸
- ⑤ 概 要
 - ア 中学校夜間学級に関する調査検討委員会について
 - ・関係市教育長又は学校教育課長（4名）、県教委（2名）で構成した。
 - ・調査研究の概要及び計画、分析結果等の資料を配付した。
 - イ 中学校夜間学級設置に関わる需要調査について
 - ・調査方法及び調査結果
 - 期間：平成28年1月5日～2月4日（1ヶ月）
 - 方法：需要調査対象者と関係があると思われる場所に調査用紙を設置
 - 結果：回収数366名のうち169名が入学したいと回答
 - 希望者の内85%が既卒者である。
 - 東部4市の希望が多い。
 - 外国籍のうち中国の割合が高い。
 - 希望教科は、国語、英語の割合が高い。
- ⑥ その他、中学校夜間学級に関して参考となる事項について
 - ・夜間中学校について、市が必要と判断した場合には設置する方向で検討する。

(2) 大阪府

<大阪市教育委員会>

- ① 日 時：平成28年7月6日（水）16：00～17：00
- ② 訪問の目的：中学校夜間学級設置に関する施策や現在の状況等について調査するため
- ③ 応 対 者：大阪市教育委員会 指導部 中学校教育グループ 指導主事 三根生俊二
総務部 学事課 担当係長 山岡 祐二
- ④ 訪 問 者：義務教育課 主査 高来 英行 主査 美作 健悟
- ⑤ 概 要
 - ア 中学校夜間学級の現状について
 - ・中学校夜間学級実態調査を毎年実施して状況を把握している。（大阪府教委が実施）
 - ・在籍者数は、年々減少している。（H18：1,426名 → H27：947）
 - ・在籍生徒の国籍をみると、大阪市全体で日本国籍が約2割、外国籍が約8割である。
外国籍のうち、韓国籍及び中国籍が約8割を占めている。

イ 夜間学級への入学要件、市外からの入学の可否について

- ・夜間学級を設置する大阪府下8市共通の「中学校夜間学級案内」を作成し、夜間学級の目的や入学要件等を示している。
- ・入学希望者が、職場から近い夜間学級への入学を希望することもあるため、市外からの入学も可としている。

1 目的

義務教育の年齢（満15歳）を超えており、中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、入学を希望する人に対して、夜間に中学校教育を行うことを目的とします。

2 入学することができる人

入学することができるのは、次の（1）から（3）にあてはまる人です。

（1）義務教育の年齢（満15歳）を超えている人

（2）中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人

（3）大阪府内に住んでいる人

3 修業年限

修業年限は3年です。

（大阪市教育委員会HPより <http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/yakanngakkyuu/>）

ウ 夜間学級への教員配置について

- ・校長は、昼間と兼務で1名である。
- ・教頭、教諭、養護教諭は、夜間学級に配置している。
- ・教諭数は、学級数を考慮して定数配置しているが、非常勤講師、再任用教員もいる。

エ 日本語指導が必要な生徒への指導支援について

- ・「日本語を勉強したい」という理由だけでの入学は、受け入れていない。
- ・中学校の教育課程を実施していく上で必要があれば、日本語指導を行っている
- ・各学校では、習熟度別指導等の指導の工夫により対応している。

オ 学用品費や給食費などの家庭への経済的支援について

- ・昼間と同様の就学援助費がある。（在住市負担）

カ 教材確保や教材開発など学校への支援について

- ・市教委から支援している。

キ 夜間学級に関する広報活動について

- ・市の広報誌、募集チラシ、募集ポスター等で広報している。

<大阪市立東生野中学校夜間学級>

- ① 日 時：平成28年7月6日（水）18：00～19：30
- ② 訪問の目的：中学校夜間学級の状況等について調査するため
- ③ 応 対 者：大阪市立東生野中学校夜間学級 教頭 魚村 承司
- ④ 訪 問 者：義務教育課 主査 高来 英行 主査 美作 健悟

⑤ 概 要

ア 学校の概要について

○開 設

・平成9年(1997年)4月1日に開設(1992年3月に設立された生野・東成自主夜間中学が前身)。

○教職員

・校長1名(兼務)、教頭1名、教諭8名、養護助教諭1名、期限付講師1名、非常勤講師5名、民族講師1名。

○学級数

・公認5学級(1年1学級、2年1学級、3年2学級、特別支援1学級)。
 ・5学級で習熟度別に編制している。

○在籍生徒数(平成28年5月1日現在)

(学年別)

12	1年	2年	3年	計
男	3	1	6	10
女	14	21	70	105
計	17	22	76	115

(年齢別)

12	15～	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80～	計	平均年齢
男	0	1	0	1	0	3	4	1	10	65.4
女	0	1	5	5	13	21	48	12	105	67.0
計	0	2	5	6	13	24	52	13	115	66.9
	0%	1.7%	4.3%	5.2%	11.3%	20.9%	45.2%	11.3%	100%	

(国籍別)

日 本	韓 国	中 国	ブラジル	ベトナム	計
6	99	8	1	1	115
5.2%	86.1%	6.9%	0.8%	0.8%	100%

(校 時)

事 項	時間(午後)	事 項	時間(午後)
職員打合せ	5:00～5:15	第3校時	7:25～8:05
学級活動	5:30～5:40	第4校時	8:10～8:50
第1校時	5:40～6:20	学級活動	8:50～9:00
第2校時	6:25～7:05	清 掃	
休 憩	7:05～7:25	下 校	9:00

※ 授業は週20時間(週5日、1日4時限)

イ 授業の様子について

- ・4月に、生徒の学力に応じて習熟度別学級を編制している。
- ・学力には大きな差があるようで、数学の授業では、割り算を学習している学級と文字式を学習している学級があった。
- ・夜間学級の生徒は、みな熱心に学習に取り組んでいた。
- ・教員は、どの教科でも、生徒にとって分かりやすく平易な日本語を使い、丁寧に指導されていた。

ウ 在学生に対する授業以外の工夫等について

- ・60歳以上の生徒が約8割を占めるため、保健室には血圧計を常備。夏は、教室や廊下に熱中症対策として飲料水を準備している。
- ・授業時間外（授業開始前）に、民族講師による韓国の文化や歴史に関する講話を実施している。
- ・卒業式では、韓国の民族衣装を着用する生徒が多く、貸出用の民族衣装を学校が保管している。

エ 校内研修等について

- ・「民族問題」、「人権問題」、「特別支援教育（障害）」の3つをテーマに校内研修を実施している。
- ・教科等の研修は、近畿夜間中学校連絡協議会の教科部会で行っている。

(3) 広島県

<広島市教育委員会>

- ① 日 時：平成28年12月15日（木）16:00～17:00
- ② 訪問の目的：中学校夜間学級設置に関する施策や現在の状況等について調査するため
- ③ 応 対 者：学校教育部 指導第二課 課長補佐 橋本 裕治
指導主事 与座 淳
学事課 課長補佐 中村 康
- ④ 訪 問 者：山口県中学校夜間学級に関する調査検討委員会 会 長 佐々木 司
委 員 木村 香織
事務局（山口県教育庁義務教育課指導班） 教育調整監 重枝 謙二
主 査 美作 健悟
指導主事 佐野 崇幸
- ⑤ 概 要

ア 夜間学級設置の経緯について

- 昭和28年5月、広島市立二葉中学校及び広島市立観音中学校に「二部学級」を開設
- ・設置に至る経緯については、当時の記録が残っておらず不明である。
 - ・経済的事情などから昼間働かなければならない生徒に対して、義務教育を保障するために夜間に授業を実施した。

・開設後11年間は、両校合わせて120名前後の生徒が在籍していたが、義務教育の意識の向上や福祉政策の向上などに伴い、生徒数はしだいに減少した。

○昭和48年、両校ともに「夜間学級」に名称を変更

○平成7年から観音中学校夜間学級に続き、二葉中学校夜間学級でも中国帰国入国者とその家族を多数受入れ

・中国帰国入国者の入級に当たり、教職員や教室配置等の教育条件の整備、教育課程や学級行事等の検討を行い、生徒の学習と日本での社会的自立をサポートできる体制を整えている。

○最近では、中国からの帰国者とその家族、中国を中心に諸外国から就労や結婚のために入国してきた人の入級が大多数を占めており、生徒の多くは仕事や育児をしながら学習

・日本語の読み書き等の習得、中学校の修了（卒業資格）を望む外国籍の人の受け皿となっている。

イ 夜間学級の状況

○夜間学級への入級について（「広島市立中学校夜間学級入級要項」より）

(入級資格)	(1) 広島市に住所を有する者（※広島市に住民票を置く者、市外は×）
	(2) 義務教育の年齢を超えている者
	(3) 学歴等が次のいずれかに該当する者
	① 中学校を卒業していない者
	② 中学校を卒業した者のうち、実質的に義務教育を十分に受けておらず、再度中学校に入学を認めることが適当と認められる者
(修業年限)	3年

※ 中学校長が卒業認定を行うため、修業年限を超過する場合あり。

※ 入級を希望する者に一定の修学状況が認められる場合は、相当学年に編入することができる。

○夜間学級の広報活動について

・リーフレット（「広島市立中学校の夜間学級で勉強しませんか？」）を、各区役所（8か所）市民課、公民館で配布している。

・職場や居住地等において、外国籍の人同士の間で口コミによって伝わるという実態もある。

○平成28年度在籍状況等について（平成28年5月20日現在）

(学年別)

	1年	2年	3年	計
二葉中学校	5	5	6	16
観音中学校	5	10	5	20

(年齢別)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	計
二葉中学校	3	3	6	3	0	1	16
観音中学校	2	4	4	5	3	2	20

(国籍別)

国籍別	日本	中国	その他	計
二葉中学校	1	9	フィリピン2 ネパール4	16
観音中学校	5	12	ネパール3	20

- ・年齢、国籍、学習経験、学習目的、生活背景など、生徒の状況は多岐にわたる。
- ・中学校教育課程の学習に取り組む生徒だけでなく、日本語や文字の学習からはじめなければならない状況の生徒も多く在籍している。

○教員配置について（平成28年5月20日現在）

	校長	教頭	主幹	教諭	非常勤講師	養護教諭	計	備考
二葉中学校	(1)	(1)	(1)	4	3	(1)	11	()は昼間と兼任
観音中学校	(1)	(1)	0	4	3	(1)	10	

- ・日本語指導協力者を二葉中学校に1名、観音中学校に2名配置（2時間×140回）。
- ・各校1名が加配教諭である。
- ・昼間と兼任の職務は過酷。夜間の養護教諭の配置を要望している。

○教育課程の工夫について

- ・生徒の状況に合わせた夜間学級の年間カリキュラムを作成し、前・後期の入学を認めて年齢や目的、学習到達度に応じた学習グループを編成し、できるだけ細やかな指導ができるように工夫している。

○学用品費や給食費など家庭への経済的支援について

- ・夜間学級生徒も学齢児童生徒と同様に就学援助の対象として、市の規定に基づき援助している。（現在、二葉中学校夜間学級で6名、観音中学校夜間学級で9名に就学援助）

○教材確保や教材開発など学校への支援について

- ・文部科学省「中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業」を受託し、教材購入や校内研修の講師招聘の費用等に充てている。

ウ 市教委として課題と捉えている事項

○夜間学級の統合

- ・入級生徒の減少により、夜間学級の設置を1つにするという話もあったが、歴史的な背景もあり困難な状況である。

○夜間学級の存在意義

- ・日本語の習得だけでなく多面的な指導が受けられるので、外国籍の人に夜間学級は人気があるが、夜間学級の目的と合致するか。

<広島市立二葉中学校>

- ① 日 時：平成28年12月15日（木）17：30～19：00
- ② 訪問の目的：中学校夜間学級の状況等について調査するため
- ③ 応 対 者：校 長 和田 晋
教 頭 川本 尚樹
主幹教諭 道方 郁美
教 諭 早田 良子
- ④ 訪 問 者：山口県中学校夜間学級に関する調査検討委員会 会 長 佐々木 司
委 員 木村 香織
事務局（山口県教育庁義務教育課指導班） 教育調整監 重枝 謙二
主 査 美作 健悟
指導主事 佐野 崇幸

⑤ 概 要

ア 学校の概要

○夜間学級教育目標

- i 生徒の実態に即したカリキュラムを編成し、それに基づく指導方法を工夫し、基礎学力向上に努める。
- ii 自他の人権を尊重し、互いに信頼し合い、協力できる人間を育成する。
- iii 勤労の尊さを自覚し、物事に意欲的に取り組み、進んで実践する態度を育てる。

○教育活動

・入級は随時であるが、日本語の初歩から学習する生徒は前期及び後期の初めに受入れをし、半期毎にグループ編制の見直しを行う。

・各教科等

国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術家庭・英語・総合的な学習の時間・道徳・学活

※ 美術・保健体育・総合的な学習の時間・道徳・学活は「合同」の時間に実施する。

・行事

儀式的行事（入学式・始業式・卒業式・修了式）

体験的行事（校外学習・野外活動・修学旅行等）

保健行事（X線・検尿・心電図・4科検診・身体測定等）

・その他

学習グループ別の出席補助簿を用いて、状況を把握するとともに、日々の授業内容について指導者が共有する。

○学級編制（平成28年10月11日現在）

学 年	在籍者数		
	男	女	計
1 年	2	4	6
2 年	2	5	7
3 年	3	3	6
計	7	12	19

○学習集団編制

学習グループ	学 習 教 科	人数
文字学習	国語	
教科学習	国語・社会・数学・理科・英語	
日本語基礎	日本語(9)・社会(2)・数学(2)・理科(2)・英語(2)・	4
日本語発展	音楽(1)技術家庭(1)・合同(1)	6
教科基礎	日本語(5)・国語(4)・社会(2)・数学(2)・理科(2)・ 英語(2)・音楽(1)・技術家庭(1)・合同(1)	6
教科発展	国語(8)・社会(3)・数学(2)・理科(2)・英語(2)・ 音楽(1)・技術家庭(1)・合同(1)	3

- ・生徒の学習到達度に合わせた学習グループ編成を行う。後期は各グループに新入生が加わる。
- ・教材は、中学校教科書及び自主教材を使用している。日本語学習グループでは、「ひろこさんのたのしいにほんご」・「みんなの日本語Ⅰ」等を用いる。

○日課時間

時 間	内 容	
13:00～15:00	家庭訪問 関係機関連絡会 諸会議	
15:30～17:00	文字学習授業・教科学習授業	※ 補充的な学習
17:20～17:25	ショート・ホーム・ルーム	
17:25～18:10	1校時授業	※ 45分授業
18:15～19:00	2校時授業	
19:00～19:15	大休憩・補助給食・清掃	※ 補助給食はパンと牛乳程度（金額にして100円程度）
19:15～20:00	3校時授業	
20:05～20:50	4校時授業	
20:50～20:55	ショート・ホーム・ルーム	
20:55～21:10	情報交換 諸帳簿記入	

○職員組織（平成28年10月11日現在）

（職員数）（ ）は昼間と兼任

	校長	教頭	主幹	教諭	講師	日本語指導 協力者	事務	業務	養護	計
男	(1)	(1)	0	1	1	0	(1)	(3)	0	2(6)
女	0	0	(1)	3	3	1	(2)	0	(1)	7(4)
計	(1)	(1)	(1)	4	4	1	(3)	(3)	(1)	9(10)

（役割分担）

	担・副	担当グループ	その他の係
教頭			
主幹			
教務	学級代表・副担任	教科基礎・文字学習	
教務	1年 担任	日本語発展	夜間学級部会（市中研Ⅱ） 副部長・会計監査
生活	2年 担任	教科発展	全国夜間中学校研究会理事
生活	3年 担任	日本語基礎	

○生徒状況（平成28年10月11日現在）

（在籍数）

	グループ名	1学年		2学年		3学年		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
昼	文字学習・教科学習									
夜	日本語基礎	0	1	2	0	1	0	3	1	4
	日本語発展	2	3	0	0	1	0	3	3	6
	教科基礎	0	0	0	4	0	2	0	6	6
	教科発展	0	0	0	1	1	1	1	2	3
計		2	4	2	5	3	3	7	12	19

（年代別・帰入国数）

		年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	帰国		0	0	2	1	1	1	5
	入国		1	0	1	0	0	0	2
女	帰国		0	0	0	1	0	0	1
	入国		2	4	3	1	1	0	11
計			3	4	6	3	2	1	19

生徒国籍

日本 1名
中国 12名
フィリピン 2名
パール 4名

○在学生の年齢・国籍について

- ・年齢別では、10代から30代の比較的若い世代の生徒が多い。
- ・国籍別では、中国籍の生徒が多い。

イ 授業参観

○生徒の様子

- ・日本語の習熟度には大きな差があり、特に、日本語基礎グループの生徒は、日本語の習熟度がかなり低かった。
- ・英語の授業では、指導する教員よりも英語が堪能だと思われる生徒もいた。

○教員の様子

- ・生徒にとって分かりやすいよう、ゆっくりとした口調で、丁寧に指導していた。
- ・生徒を褒める言葉をたくさん使っていた。
- ・学習プリントを効果的に活用して、授業を進めていた。

ウ 学校との情報交換

○夜間学級の理念について

- ・夜間学級が目指すもの、あるいは夜間学級に求められているものは、生徒の「社会的自立」（生活自立・社会自立）であると考えている。
- ・生徒が、日本の社会の中で自立して生活できるようにすることが大切で、夜間学級は決して日本語学校になってはいけない。

○教育課程や指導体制の工夫について

- ・日本語の習熟度や学力の程度に応じて、「日本語基礎」「日本語発展」「教科基礎」「教科発展」の4グループ編制で、個別指導を中心に授業を行っている。
- ・希望者には「文字学習」「教科学習」の補足的な学習の場を設定している。

○在学生に対する授業以外の工夫について

- ・高校への進学を希望する生徒に対しては、個別に進路指導を行っている。
- ・育児中の生徒には、教室内に子どものためのスペースも設けて対応している。

○夜間学級における教育活動の充実に向けた課題について

- ・教員は、専門教科以外の指導を行うことや、外国語の知識・技能も必要である。
- ・日本語指導が必要なので、教材の工夫に努めている。
- ・夜間学級と同様の教育活動を昼間に行うことは、教員数の不足、学習進度調整の難しき、夜間学級の生徒同士の関わり合いが乏しくなることなどから、困難である。

○夜間学級で学びたいという外国籍の人の思いについて

- ・夜間学級で学びたいという外国籍の人は、日本語が未熟なことで社会から孤立してしまった人が多い。職場になじめず、離職した人もいる。
- ・夜間学級で学ぶことで、居場所ができる。また、社会とつながることができる。

○既卒者の受入れへの対応について

- ・日本語指導が必要のない生徒が、外国籍生徒と一緒に学習することができるか、人間関係を築くことができるかという不安がある。
- ・ただし、既卒者が本当に学び直しを求めるならば、夜間学級の存在価値が高まる。
- ・不登校等により人間関係を築くことができていない人にとっては、夜間学級が新たな人間関係を築く居場所となる可能性もある。

5 まとめ―調査研究の成果と今後の取組―

(1) 調査研究の成果

- 中学校夜間学級に関する調査から、各市町では近年、中学校夜間学級に関する需要（ニーズ）の高まりはなく、各市町教育委員会とも現時点では、中学校夜間学級の設置に向けた検討を行う予定はないことを把握することができた。
- 各市町教育委員会が現在、重点的に学びの支援をすべきであると考えている対象者は、学齢期にあるが不登校等により長期欠席している児童生徒である。こうした児童生徒に対しては、教育支援センター（適応指導教室）を設置して受け入れたり、児童生徒支援加配の教員やS S W、市町雇用の補助教員等が個別に家庭訪問を行ったりするなど、各市町の実情に応じてきめ細かな指導体制を充実し、学びの支援を行っている状況であることを把握することができた。
- 先進自治体視察では、現在設置されている中学校夜間学級の在籍生徒の大半は外国籍であり、個々の生徒の学習状況が大きく異なるため、習熟度別のクラス編制により個別学習を中心に授業を進めたり、教員の自作プリントを活用したりするなど、創意工夫しながら授業を行っているという共通点が見られた。このことから、中学校夜間学級において学習指導の効果を高めるためには、個々の生徒の学習状況に応じたクラス編制やカリキュラム編成、指導の工夫等が必要であることを把握することができた。
- 一方で、他の自治体からの入学を認めている夜間学級とそうではない夜間学級があることや、高齢者が比較的多い夜間学級と若年者が比較的多い夜間学級があることなど、自治体による差異も見られた。このことから、中学校夜間学級の設置自治体の実態に応じた条件整備や、指導体制の検討が求められることを把握することができた。
- 市町教育委員会に対して中学校夜間学級に関する説明及び調査を実施することを通して、市町教育委員会の中学校夜間学級についての理解を深めることができた。

(2) 今後の取組

- 中学校夜間学級については、現時点、県内に設置する必要性は認められないが、今後とも、国の動向や他の都道府県の状況等について市町教育委員会への情報提供に努めるとともに、市町教育委員会と連携しながら、中学校夜間学級の制度等についての県民への広報及び就学機会の提供等に係る需要の把握に努める。
- 将来、学齢期にさまざまな事情で義務教育を修了できなかった方や、不登校等の理由により実質的に義務教育を十分に受けられなかった方、就学を希望する外国籍の方などへの就学機会の提供等の必要性が生じた場合には、市町教育委員会及び関係機関との連携を十分に図り、対応を検討する。
- 市町教育委員会が、重点的に学びの支援をすべきと考えている対象者は、不登校等により長期欠席している児童生徒であることから、今後とも、家庭・地域との連携・協働を基盤として、きめ細かな指導体制の充実、多様な学びの機会を提供する環境づくりを一層推進する。